

令和6年度高知県社会福祉審議会

- 1 開催日 : 令和7年2月14日(金) 18:00~20:00
- 2 場所 : 高知県庁本庁舎 正庁ホール
(高知市丸ノ内1丁目2番20号)
- 3 出席者 : 委員28名中22名出席
- 4 内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - 1) 委員長・副委員長の選任、専門分科会委員の指名
 - ・委員の互選により、委員長は井上(達男)委員に、副委員長は野並委員に決定。
 - 2) 専門分科会委員の指名
 - ・地域福祉専門分科会、民生委員審査専門分科会について地域福祉政策課から、身体障害者福祉専門分科会(審査部会、更生医療部会)について障害福祉課から説明した後、委員長が各分科会に所属する委員の指名を行った。
 - 3) 第4期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について
 - ・県担当課より計画の主要な項目について進捗状況の説明を行った。

【主な質疑内容】○：委員、●：事務局

＜第4期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について＞

No. 1 「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり

- 高知型地域共生社会の理念を高知県内全域に具体的に実現していくためには、様々な主体の参画が必要となる。特に横糸部分の「コミュニティソーシャルワーカー」の役割が非常に重要となる。近年の県の世論調査においても、「地域での人との繋がり」は希薄になっているという意見がある中で、さらに地域の高齢化であったり、人口の流出が進んでいる。地域の繋がりを実感できる「高知型地域共生社会」を実現する上で、このコミュニティソーシャルワーカーの方が、地域の旗振り役として、しっかりと機能していくということが大事となってくると思う。現在の数値目標の達成状況では、「45%」ということだが、順調に人材育成されているのか。
- コミュニティソーシャルワーカーの研修は県社協に委託して実施している。この研修を受講しているのは主に市町村社協の職員となるが、34市町村の市町村社協にコミュニティソーシャルワーカーが少なくとも1人は配置できるように計画的に人材育成を進め

ている。

- もう1点、ソーシャルワークの網の目プロジェクトについても重要な取り組みとなる。複雑化・多様化する課題を重層的に支えていくというような視点で考えた時に、県でも介護士などの人材育成は既に実施していると思うが、広くソーシャルワークの網の目プロジェクトを成功させるための人材育成についても実施しているか。
- 地域共生社会の考え方を理解いただくための約1時間程の動画を当課のホームページ上に掲載しており、色んなところでご案内をしている。その対象となる方々は、例えば、認知症のサポーターであったり、自殺対策のゲートキーパーであったり、色んな役割の方に、この地域共生社会の考え方をご理解いただくということをお願いをしている。
- コミュニティソーシャルワーカーの研修は県社協に委託しているということで、私どもの方でもそれを担っている部分があるが、お話にあったように、主に市町村社協の職員に研修を実施しているが、この取り組みも今後重要になってくると思う。
そのため、市町村社協の声も聞きながら、例えば、初級を受講した人へのフォローや、色んな研修メニューのあり方など、工夫をしながら、即戦力として地域で動いていただけるように人材育成を進めていきたい。それと併せて、市町村社協以外の職員、例えば、介護関係の職員の方々、それからあつたかふれあいセンターの職員の方々にも、こういったコミュニティソーシャルワーカーの研修を受講いただき、裾野がより広がっていくように、今後とも取り組んでいきたいと考えている。
- 行政主体が縦糸で、地域主体が横糸と書かれているが、お互いに寄り添うということは縦糸も横糸も変わらないと思う。行政主体の横糸の役割もたくさんあるのではないかなと思うが、縦糸・横糸についてこのように分けられた理由を教えていただきたい。
- 縦と横という言い方にこだわりがある訳ではなく、行政の取り組みと、地域の皆さんの一人一人の取り組みが合わさって、色んな課題を抱えた方々をキャッチしようということ。様々な社会課題を漏れなく見つけて、支援につなげようというイメージ。行政は部署間で縦割りになっていると言われることもあるが、できるだけその部署間の壁を低くして、連携してやっていきたいと思いますというのがこの縦糸となる。表現の仕方は色々あるかなと思うが、わかりやすい網の目のイメージとして、縦糸と横糸という言い方をしている。
- 重層的支援体制整備事業について、現在27市町村が実施しており、移行準備が19市町村ということだが、最終的に目指す数値目標を教えていただきたい。

- 資料2の通しNoでいくと一番上のNo. 1のところになるが、包括的な支援体制が整備されている市町村数については全部の市町村にやっていただこうというのが目標となる。27のカウントの仕方としては、今のところ重層的支援体制整備事業を実施している市町村をカウントしているが、最終的には必ずしも重層的支援体制整備事業を使わなくても、包括的な支援体制が整備できている市町村についてはOKという形で検討しようと考えている。

No. 2：中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応

- 多様な主体における生活支援の仕組みづくりについて、市町村にアドバイザーを派遣して、生活援助のニーズと提供サービスのマッチングの仕組みや地域資源の活かし方などを助言するということだが、どのくらいの市町村数を想定されているか。
- まずは仕組みづくりを希望されている市町村を優先的に考えている。今、仕組みづくりの見直しなどを検討している市町村が7市町村ある。アドバイザー派遣ということで、3ヶ所ぐらいからという形になるかもしれないが、具体的には来年度に入ってから検討を進める。
- 訪問介護人材の確保のところで、「(3) 海外現地での外国人介護人材確保に向けた取り組みへの支援」という項目が新しく追加されているが、これは今までとはどういった点が異なり、どのような支援内容となるのか、もう少し詳しくお聞きしたい。
- 新規事業ということで、2月議会に上程してからの話にはなる。例えば介護事業所が、海外の現地に出向いて、啓発・PRをするとか、現地の監理団体などと調整を図るための渡航費用等、現地で活動するための経費を補助する仕組みになっている。
- 県内も外国人の方が非常に増えていて、海外から本県に来ていただくという部分でも必要な政策だと思うが、来ていただいた後の受け入れ体制についても強化していく必要があると地域の中で感じている。またご検討いただきたい。
- 先ほど事務局から説明があったように、中山間地域の訪問介護サービスの確保のために、当協議会が委託を受けており、比較的事業所の多い高知市の事業所が手を挙げてくれて、嶺北地域の方の家事援助をしている。
(県内では)大川村が昨年3月いっぱい、唯一1事業所だけあったヘルパーステーションが閉まっており、全くヘルパーがいない地域となっている。また、本山町、大豊町、土佐町とか、他の地域もなかなかヘルパーがいないため、高知市内の事業者が高速道路を使って(遠方地へ)サポートする際にかかる費用について、赤字にならず効率よくサ

ポートできるように、県と連携・議論しながら、この50%に引き上げというところに繋がった。

当然、嶺北地域だけでなく、県内西部・東部に、このモデルを一つの形として来年度に向けて、特に中山間地域で形を作っていくために、どのようにすれば効率が良い形となるのか議論している。

今回この中山間の補助金がアップしたこともあり、ヘルパー連絡協議会としても、嶺北地域等含めて、さらに中山間地域を支えていけるような仕組みを広げていきたいと思っている。

あと、「訪問介護に従事するための資格取得支援」に関して、これもまた色々勉強しながら、現在、高校生がアルバイトとして、ホームヘルパーができないかということをご3年弱、色々考えており、県内の高校10校を毎年回りながら、訪問介護の重要性であったり、高知県の現状また未来像とかを話しながら、この地域を守っていくために、若いときからみんなで一緒に協力して守っていきませんか、ということをお話している。

そういった中で3年経ってやっと高校生、あるいは学校側から、ぜひやりたいという話も出てきている。訪問介護をするためには資格がどうしても必要なもので、この夏休みに6名の高校生に資格を取っていただいた。もうすぐ終わるが、冬休みからも2期生として9名の高校生が今現在資格の取得をしている。

職場体験についても、佐川町や高知市内の事業所に、その高校生の住んでるところに近い事業所とマッチングをして、訪問介護の職場体験をしてもらっている。

今後、例えばアルバイトという形でヘルパーをする人がいれば、特に総合事業対象の利用者等に、アルバイトとしてヘルパーで来てもらい、若い人の力を得ながら、高校を卒業後の進路等も含めて、福祉に行ってもらえるような取り組みを引き続き進めていきたいと思う。今、1名アルバイトでヘルパーをやっていただけの高校生が誕生した。

No. 3：総合的な認知症施策の推進

- 先ほど、高校生を巻き込んでという話があったが、認知症についても高校生と共にというような施策が今後あればいいのでは。私も防災、観光、地域起こしに関わっているが、地元の安芸高校生が非常に関わってくれている。高校生の力は無限大であり、ぜひ高校生を巻き込んだ施策をお願いしたいと思う。

No. 4：障害のある人への理解を深めるための基盤づくり

- 私は長年、特別支援学校に勤めているが、なかなか本人が意見を言うことは難しいと思うので、保護者であったり、周囲の支援者たちがとても大切になってくると思う。私は知的の方でずっとやってきているが、就職に関するようなことでも、子どもの状態が色々であり、難しいところもある。やっぱり、周囲の方への周知、それから支援の方法等が確立されていくということが進んでいけば、というのが実情。

- 障害者施策に関する会議に出席した時に、デジタル化が進み、スーパーマーケットへ行ったり、飲食店に入ったりすると、タブレットなど全部デジタルになっているという話があった。お話があったのは視覚障害がある方で、それに対して、いちいち、すみませんと謝ってサポートをお願いしないといけないということで、本当に生活しにくい状況がデジタル化と相まってなっているということだった。事業者の方々の合理的配慮も去年の4月から義務づけられていると思うが、事業者側がどのようなサポートをすれば良いのか、出来たらお住まいの方々の意見も聞きながら、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らせる社会を作っていくというようなことに、引き続き努力していただきたいと思う。事業者の方々への啓発も引き続きよろしくお願いしたい。

No. 5 : 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化/住民参加型の子育てしやすい地域づくり

- 地域の中に入っただけの出会いのきっかけづくりや、人材育成という視点が、今回の会ではとても自分的に気になっており、先ほどからも意見が出ていたが、私たちも地域の皆さんと協力して、地域食堂というものを土佐市で開催している。そこで、地域の高校生や、子育て世代の皆さんのパパママカフェも同時に開催しており、多文化共生の外国籍の皆さん、働きに来ている皆さんにも来てもらったりしている。前回は、障害者施設の皆さんに、クッキーの販売などをしてもらったり、この1つの事業で、様々な立場の方が地元の社協さんと連携して、「地域共生社会」を実現させようということで取り組んできた。

その時に、人材育成という視点において、高校生や、中学生、小学生の学校教育とこういった連携について、高知県として応援するような仕組みができていたら、担い手の確保などにも繋がる、というのを現場で強く感じている。

県の会議に出席した際に、次年度は地域のことを学んだりするキャリア教育にすごく力を入れていくという施策もあるとお聞きし、このキャリア教育の部門でまずは福祉の人材育成に繋がるような授業もなされていけばいいのではないかと感じている。

地元で授業を担当する中で感じるのは、先生と直接やりとりをしていると、結構調整が難しかったり忙しかったり、すごく大変な場面があり、その間を地域の青年団とか自分たちがつなぎ役として入ることができたら、福祉関係者と学校とを繋いで、キャリア教育の授業を展開することができる。各市町村にもそういったつなぎ役がいて、さらに県の施策も広げていくことができるのではないかなと現場で感じている。先ほど、若い世代に向けたプレコンセプションケアの推進などの話があったが、普段からの繋がりが生かされて、やっと相談ができたり、深い話ができたりっていうことはすごく感じる。小学生や中学生と仲良くなった上で、プレコンセプションケアの話とか、性教育とか色んな相談ができると思うので、地域におけるそうした継続的な繋がりづくりの活動にも光を当てていただければと感じている。

- 子育てしやすい地域づくりを色々と展開していることがよくわかったが、周産期医療の計画として、妊娠しても、どこでお産すればいいのかというところがとても関心がある。ちょっと普通分娩が難しい(障害があったとする)と、すぐに地元では産めないということで、医療センターとか、他になってしまい、それで、里帰りをしなければならないという話になる。産みたくてもどこで産んだらいいのかというところについてお伺いしたい。全体が一つになって支援が深くなっていくと思うので、全体を見据えた施策をよろしくお伺いしたい。
- この少子化の問題は非常に高知県の喫緊の課題であり、知事が一番力を入れているところ。ちょうど、6年ぐらい前は、高知県も出生数が5,000人を超えていたと思うが、直近の2024年は3,123名ということであり、この世代が大人になって、恋愛しながら結婚するとなると限られた人数の中でしか結婚できないので、少子化はどんどん進んでいく。ここで考えておかないといけないのは、結婚してください、子供を作りましょう、それから社会的に色んなことでサポートしましょうっていうことも大事かもしれないが、当然のことに少子化について、もうこれは覚悟をするんだと、少なくなることを前提としてやるんだというような考え方も同時に考えておかないといけないようなところに来ているのではないかと考えている。
- 少子化、この人口減少の問題は本当に高知県にとって喫緊の課題であり、知事もはじめ、我々の部局も含めて、様々な部局が施策を総動員して、何とか人口減少に対応していきたい、というような思いで施策を進めている。一方で、人口減少が進んでいってしまうということはどうしても現実問題としては出てこようかと思う。
 今年の予算の時も、少子化対策として出産と子育てに施策を振り向けていった一方で、賢く縮んでいく、つまり人口が減っていくという現実問題に対応して、社会のサービスのあり方についても同時に考えていくということも大事な視点であるということで、「スマートシュリンク」といった言い方をするが、賢く縮んでいくというようなことも考えて進めていこうとしている。

No. 6：災害時要配慮者への支援

- 防災活動に関わっているが、受援というか、「ここが困っているから助けて、ここが大変だから助けて」っていうのはやっぱり訓練を重ねていかないとわからないと思う。やはり、訓練が大切で、災害ボランティアとかNPOによる支援体制の強化について説明があったが、そこでもやはり訓練をしないと上手く機能しない。安芸市もこのあいだ、災害時医療救護活動訓練をしたが、中々計画した通り訓練がスムーズに運ばなかったようだ。縦糸と横糸と言われていたが、そこを網羅しながらお互いに寄り添い合い、訓練につなげていって、課題が見えたらまた訓練をするということを続けていくのが一番の早道かと思

う。

あらゆる方が避難してくるので、コミュニケーションボードがあれば進めやすいかと思う。これは絵を指し示すことにより、何をしてもらいたいのか、何をしたいかということがお互いにわかるボードとなる。コミュニケーションボードは聴覚障害の方や外国の方でもコミュニケーションが繋がる良いツールとなると思う。

あらゆる分野に、防災は繋がっており、訓練を重ねる事が大切だと思う。私たち地域の者は考えている。そのためには、多様な視点が必要となる。女性の視点、男女共同参画の視点がとても大事であり、女性がもっと中に入っていくということ、声を上げるということが大切。

- 県社協の取り組みも紹介すると、DWA Tというものがある。災害派遣福祉チームということで、高知県から能登半島に初めて派遣をさせていただいた。経営者協議会の事務局を県社協が務めており、経営者協議会の事業所の職員の方々の協力を得て、今回初めてやらせていただいた。本当に我々にとって非常に貴重な経験となった。

それと、災害ボランティアのボランティアセンターについても最初は志賀町、それから珠洲市に派遣させていただいた。最初は県社協主力で行って、後は市町村社協の方々にも応援いただいたが、災害ボランティアセンターを現地で運営するにも、どんどん来るボランティアの方々を的確に現地に送り出す、それからニーズ調査も行うなど、これからの社会福祉協議会活動を行う上で、非常に貴重な経験ができたと思う。

今度はこの経験を受援体制の方に活かしていくということが必要となるため、市町村社協と連携をしながら、初期対応の計画点検というようなものをしっかりやっていきたいと思う。

今、通常国会が開かれており、能登半島地震の教訓を生かして、災害法制の中で、福祉支援の執行を災害救助法にしっかり位置づけるというような動きも出ている。災害法制の全容についてはまだ明らかにはなってはいないが、県の施策についても、災害法制の状況に応じてまた修正を加えていく必要がある。特に、お話があった保健・医療・福祉調整本部が大切となる。今までは保健・医療調整本部だったと思うが、そこに福祉が入ってくるとのことなので、そこをどうやって整理していくか、県の災害対策本部の位置付けと現場とのリンクの仕方というものをまた引き続き一緒に考えさせていただきたい。

- 私は民生委員をしており、地域の高齢者のことがすごく気になっている。私の周りは独居高齢者がすごく多いが、その方たちが被災した場合に、その手前で個別避難計画ということで、一戸一戸回ることがあるが、「もう私のことはかまんき、おいちょって。つえて死んでもかまん。流れて死んでもかまん。」って言う人が結構多い。「そういうわけにはいかんきね。せめて玄関に出ちょってよ。」とかそういう話をする。一方で、そうなった場合に普通の避難所での生活は彼女彼らには難しい。そうすると、福祉避難所しかないが、

周りを見渡して、そういう高齢者施設を見ると、やっぱり大きいところは、98(高知豪雨)のときに実際2階まで浸かってしまったとか、国分川の縁にあたり、もし地震があり、津波が来たら、危ないところが多い。そこを福祉避難所だからといって、(津波が来るおそれがあるため、)避難利用できないとなったら、この高齢者たちは一体どこに避難したらいいんだろうとすごく危機感持っている。そういう部分もぜひ念頭に置いて、計画をお願いしたいと思う。

その他の質疑応答

- 一人暮らしの方も多いうちの地域では、本当に皆さんが声がけをしている。絶えず、声掛けをして、巡回している。夕方になると、二、三人が必ず声掛けをしながら、各家を回って歩いている。だから、声をかけて、安否を確かめるというのではないが、やはりそこで来てもらった方も嬉しい。それで、話をして安心して家の中に入ると。それで、また次のところへ順番に地域を回っていく。そういう方が自然に増えている。

やはりそれは、一人暮らしの方が多くなったからだと思う。超高齢化が進んでいるので、何とかそれをしなければという老人クラブの考えのもと、協力をしていただいて、地域の方がみんなで声掛けをするということを今やっている。

コロナ禍からあとは認知症になった方がたくさんいらっしゃるが、そういう方を今以上ににならないように引き戻す感じで、声掛けをして、色んなスポーツなり、その家の中で手遊びをする、ミニデイに誘う、そういうことを今現在、各担当でやっている。本当にもう会員の皆さんのお陰と思う。

- 私も少子化というところで、安心して産むことができる地域というところではやっぱり医療のことはすごく大きいなという風に思う。そういうところから、改めて「高知型地域共生社会」の柱Ⅰの縦糸のところを見たときに、直接的にはここに医療という言葉は出ていないように思うが、ここに入るのか、入らないとしたら、どこに位置づけられるのかというようなところも、関連としてあってもいいのかなという風に思う。社会福祉審議会の範囲を超えていくことかもしれないが、よく縦割りという風に言われてしまう部分をトータルに捉えられる図ということで、医療がどこに入るのか、素朴な疑問として思う。

- この資料2の今まで説明していただきました達成率というところについて、5年間計画で進んでいるわけだが、達成率のパーセンテージについて、ずいぶんバラツキがあると思う。0から達成するという訳ではなくて、元々のベースがあり、スタート時からこの1年間でどれくらい進捗したよという数字がないから、各施策の進捗度合いがわからない。例えば、25%、つまり4分の1達成できていれば、今年度は基本的には合格とするなど、委員としてわかりやすい、どういう部分がどうなっているのか、もう少しわかるような表にしていただければありがたいと思う。

- 数字の目標値とかK P Iの達成率については、もうちょっとわかりやすいような形を考えてみたいと思う。

最終的な目標というよりも、最終的な目標はここだが、今現時点の達成率の目標がこれくらいに対して、ここぐらいまでできているとか、そういう現時点の足元の状況がわかるような形でご説明できるようにしたいと思う。

それから、先ほどからも出てました周産期の問題、我々の部もやっている子育ての部分となるが、本当におっしゃる通りで、最初はやはり周産期の子供を産むところから始まって子育てが安心してできるっていうようなところは、大切になってくると思う。

今日の資料は社会福祉審議会の資料となるが、冒頭のご挨拶で申し上げたが、日本一の健康長寿県構想を今県が作っており、同時に進めている。この計画では医療と福祉、それぞれがそれぞれの施策を1年で続けていけるというような視点を持って作っている。その中で、医療と福祉が途切れてしまわないように、注意して進めていきたいと考えている。